

府中市地域密着型サービス指定関係部会開催報告

- 1 部会名 平成28年度 第4回府中市地域密着型サービス指定関係部会
- 2 日時 2月9日(木) 午後1時から午後2時まで
- 3 会場 府中市役所西庁舎3階 第3委員会室
- 4 出席者 部会委員(4名)
- 5 報告協議事項
 - (1) 指定地域密着型サービス事業所・指定地域密着型介護予防サービス事業所の新規指定について
 - (2) 指定地域密着型サービス事業所・指定地域密着型介護予防サービス事業所の指定更新について
 - (3) 他区市町村所在の指定地域密着型サービス事業所・指定地域密着型介護予防サービス事業所の指定について
- 6 会議の結果
 - (1) 指定地域密着型サービス事業所・指定地域密着型介護予防サービス事業所の新規指定について
次の事業所の新規指定について協議し、指定について了承。
ア 地域密着型通所介護
 - (ア) 事業所名 ジョーバラボしんまち
 - (イ) 事業者名 有限会社 エクイット
 - (2) 指定地域密着型サービス事業所・指定地域密着型介護予防サービス事業所の指定更新について
次の事業所の指定更新について協議し、指定更新について了承。
ア 地域密着型通所介護
 - (ア) 事業所名 デイサービス 府中
 - (イ) 事業者名 有限会社 ナチュラルライフ
 - (3) 他区市町村所在の指定地域密着型サービス事業所・指定地域密着型介護予防サービス事業所の指定について
他市町村所在の地域密着型通所介護2件の新規指定及び3件の指定更新について事務局より報告し、指定の了承。

平成28年度 第4回府中市地域密着型サービス指定関係部会会議録

1 日時 平成29年2月9日（木）
午後1時～2時

2 会場 市役所西庁舎3階 第3委員会室

3 出席者 (委員)
和田部会長、近藤委員、鈴木委員、横手委員

(事務局)

石川介護保険課長、浦川介護保険課長補佐兼介護保険制度担当主査、
伊藤（登）主任、入口事務職員

4 議事内容

(1) 指定地域密着型サービス事業所・指定地域密着型介護予防サービス事業所の新規指定について（有限会社エクイット）

ア 有限会社エクイット ジョーバラボしまち

事務局より、資料1-1、資料1-2、資料1-3、写真資料に基づき説明があり、現地最終確認及びその他付帯事項について通達の上指定することです承。

イ 質疑応答及び意見

問 1 機能訓練指導員の職種は何か。

答 1 准看護師。

問 2 2階の古い看板撤去にかかる費用はどれくらいかかるのか。

答 2 具体的な費用については確認していないが、撤去するとなると、クレーン車の導入や道路許可をとる必要もあり、日にちも費用もかかる。看板を裏表にしたり差し替えることについても提案したが、1階部分は脚立でやれるが、2階部分は脚立では不可能。当面はこのままでいきたいとの事業者の意向がある。

問 3 人員配置が気になる。生活相談員は管理者が兼務するとなると、休みがとれないのでは。管理者が急な病気等で休む場合はどうなるのか。

答 3 管理者及び生活相談員については、代表取締役が担う。役員報酬のた

め、労働基準法の制約を受けないが、人員については補充するよう伝えている。

問 4 エクイットは他にも介護保険事業を展開しているのか。

答 4 この会社としては初めて。奥様が関西で有料老人ホーム等の介護保険事業の会社を経営していると聞いている。

問 5 (元々あった) 酒屋はオーナーか。

答 5 オーナーで、同建物の2階に引き続き居住していると聞いている。

問 6 お茶を飲んだり利用者間のコミュニケーションをとるスペースはないのか。

答 6 休憩やミーティングをするスペースとして、機能訓練室に机と椅子がある。

問 7 食事の提供はあるのか。

答 7 食事提供はない。

問 8 申請にあたり、収支バランスは出ているのか。

答 8 提出されている。収入自体では、初年度は1, 698万くらいをみている。平均すると月150万くらいの収益をみている。歳出は年間1, 672万円。人件費込みで月平均130万くらい。月額26万円くらいの収益を想定している。

問 9 職員の更衣室等はあるのか。荷物等はどう管理するのか。

答 9 専用の更衣室はない。貴重品等は、鍵のついている事務室のキャビネットに管理すると聞いている。

問 10 お手洗いは回り込むような作りなのか。幅1メートルはあるのか。トイレはひとつしかないのか。

答 10 回り込むような形。入口は幅1メートルはあり、車椅子が入れる広さ。トイレはひとつのみ。

問 11 トイレに持ち手等はないのか。

答 11 設置予定だが、どの位置に設置するのか等を検討中と聞いている。トイレトペーパーホルダーもこれから設置とのこと。元々、酒屋だった時代のトイレを改修し、物置だったスペース等と併せて拡げて車椅子対応にしたものである。

意見（外観について）

(近藤委員) 外観については規定がない。何とも言えない。

(和田会長) 外観は、このままでも構わない。問題視できるものではない。できればシートでも張れるとよいが。

(介護保険課長) 外観はサービスをするうえでは影響ないと思うが、市としてはなるべく早い段階で対応していただくよう伝えることとする。

意見（事務室・相談室について）

(近藤委員) 相談室は、声もれないように、プライバシーをしっかりと確保するように配慮する必要がある。事務室に人がいたりすると、漏れる。

事務室については、大きさに規定がない。位置についても決まりはない。

(鈴木委員) 採光の関係で明るいほうを相談室としているとしたら、そのままの方がよい。

相談室は声も漏れるのはまずい。トイレの行き来でも漏れる可能性がある。

事務室は、個人情報の管理だけは十分に。ほかに個人情報保管できそうな場所もなさそうなので、この場所で管理しないとならない。

(和田会長) 意見を集約すると、相談室と事務室の配置については、事業所の判断に委ねる。ただし、個人情報の管理や相談内容についてプライバシーに十分配慮するように。

意見（その他懸念事項等）

- ・作業療法士や理学療法士がいないと魅力あるリハビリテーションにならない。
- ・ジョーバをメインにするのであれば、作業療法士などが必要では。新しい発想ではあるが、そこまで高齢者が望むだろうか。
- ・非常に特化された訓練のようだが、そもそも看護師による訓練はどこまで期待できるものか。ケアプラン等がしっかり立てられるか。訓練の機器との関係性のあるきちんとしたものがたてられるか。ケアマネジャーがどれくらい理解してしっかりとオーダーできるかにもよる。
- ・汎用性のあるデイサービスではなく非常に特化したデイサービスで、設備的にも必ずしも高齢者仕様とは言い切れないような環境かと思う。それでもこの特色あるデイサービスを使いたいということをケアマネジャー、利用者、ご家族も納得

してからでないと、こんなはずではなかったということになりかねない。この事業所の特色を前面に出して理解を得てプランにつなげていくことが大事。

- ・この機器を使うことのアセスメントをしっかりとする必要がある。
- ・目新しいが、継続して定着するかはわからない。高齢者は座位を保持するだけでも厳しい。
- ・ジョーバに乗せるだけでも大変。対象は要介護2くらいまでいけるかどうか。
- ・認知症の方は厳しいのでは。企業努力にもよるとは思うが。
- ・安全確保をしっかりとしてほしい。
- ・利用者がどういう動線でくつろぎの時間も含めて過ごされるのか。訓練目的だけでは過ごせない。要支援、要介護、どのような層の方を想定しているのかが見えない。
- ・玄関はお店の入口そのままのように見える。活動しているところに寒い風が入ってきたりするのをどのように調整するのか。
- ・デイサービス事業本来の目的とは違うところから発想されている気がする。
- ・代表者が生活相談員もしているので、その方が当面は我慢するということになるのだろうが、最初の一年くらいは、利用者数や介護度によっては想定と異なる収入になる。現在想定している金額は厳しいかもしれない。
- ・基準は満たしているが、事故のないようにくれぐれも注意してほしい。付帯条件をつけるべきかもしれない。

ウ 付帯事項

- ・2階の看板は早い段階で撤去または差し替えるようにしていただきたい。
- ・相談室と事務室の配置については、事業所の判断に委ねるが、個人情報の管理や相談内容についてプライバシーに十分配慮するように。
- ・ジョーバという今までにない機器を使用するにあたり、アセスメントを含め、事故のないように対応を。
- ・安全管理と人員配置を十分に。
- ・ケアマネ、利用者きちんと理解していただくよう、説明責任を果たすように。

(2) 指定地域密着型サービス事業所・指定地域密着型介護予防サービス事業所の指定更新について（有限会社 ナチュラルライフ）

ア 有限会社 ナチュラルライフ デイサービス府中

事務局より、資料 2-1、資料 2-2、資料 2-3 に基づき説明があり、了承。

イ 質疑応答及び意見

問 1 建築確認がとれていないとは、古い建物になるか。

答 1 旧米軍住宅で、かなり古い平屋の建物。建築済証等がない状態。事業所が補助金等により調査をしたようだが、図面等がないため、早急に詳しい調査をするようにという所見のままになっている。このため、しっかりと調査を3年を目途に行うように伝えている。

問 2 消防の方は問題ないか。

答 2 消防署の検査は受けている。非常口と消火器の設置がある。

問 3 日曜だけが休みか。

答 3 仰せのとおり。

問 4 初回の指定日はいつか。

答 4 初回指定は平成17年2月1日。

問 5 稼働率は。

答 5 稼働率は出ないが、利用者数は出る。給付が確定している直近3か月は、12月17名、11月16名、10月16名。予防の利用者はいない。

問 6 苦情の状況は。

答 6 入浴を週1回しか対応してくれないという話が利用者家族から出たことがある。人員配置や個浴が1か所のみという点で、難しい面もあると把握はしている。9月に実地指導に入ったが、指定更新に影響するような重大な指摘はない。

意見

(和田会長) 問題なくやっているということですが、古い建物なので、建築確認はしっかりするように。

(3) その他 他区市町村所在の指定地域密着型サービス事業所・指定地域密着型介護予防サービス事業所の指定について

ア 地域密着型通所介護2事業所の新規指定、3事業所の指定更新
事務局より、資料3に基づき説明があり、了承。

イ 質疑応答及び意見

問 1 新規はどの事業所か。

答 1 アイリハビリデイサービスとサロンデイ国分寺。

問 2 4番目の事業所は、目黒区だが、住民票を置いたまま実態はあちらに住んでいる方なのか。府中から通っているのか。

答 2 いきいき・がくだいは、特殊な事業所で、若年性の認知症の方や高次脳機能障害の方をメインに受け入れてくれるデイサービス。元々若年性認知症の方が通われていて、継続して使われたいということで、更新となった。

府中にお住まいで、一人で電車に乗って通っている。自立支援等も考えたときに、ケアマネとしても継続して利用していただきたいという判断となっている。目黒区も特色のある事業所ということを理解していて、快く同意してくれたという経緯がある。

問 3 介護保険と障害の自立支援と両方やっている事業所なのか。

答 3 仰せのとおり。

問 4 利用者は65歳になっていない方か。

答 4 もうじき65歳になる方。

(4) その他

ア 事務局より、今回は、3月中旬に開催予定となるが、日程調整中につき、決定次第、連絡する旨伝え、了承。